

(別紙)

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金所要額調書

市(区)町村名

1 市(区)町村分総表

(単位:円)

区 分 種 目			総事業費	寄付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 支出予定額	基準額	選定額	市区町村 補助予定額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	既交付 決定額	差引国庫 補助金所要額
			A	B	(A-B)C	D	E	F	G	H	I	J	(I-J)K
直 接 補 助	自立支援 プログラム 策定実施 推進事業	(1)実施体制整備事業											
		(2)自立支援サービス整備事業											
		計											
	生活保護適正 実施推進事業	(3)生活保護適正化事業											
		・町村福祉事務所設置 ・設置推進支援事業(別掲)											
		計											
	地域福祉 増進事業	(4)地域福祉等推進特別支援事業											
		(5)安心生活創造事業											
		計											
	(6)中国残留邦人等地域生活支援事業												
間 接 補 助	地域福祉 増進事業	(7)地域福祉等推進特別支援事業											
合 計													

(注) 1 F欄には、C欄とD欄とE欄を比較していずれか少ない方の額を記載すること。

2 (1)から(6)については、H欄にはF欄の額を、I欄にはH欄の額に別表に定めるそれぞれの補助率を乗じて得た額を記載すること。また、(7)については、H欄にはF欄とG欄とを比較して少ない額を記載すること。(ただし、千円未満の端数が生じた場合は切り捨てること。)

2 所要額算出内訳書

(市(区)町村名:)

(単位:円)

区 分	種 目	対 象 経 費	
		科 目	金 額
自立支援プログラム 策定実施推進事業	実施体制整備事業	報 酬 賃 金 報 償 共 済 旅 費 需 用 役 務 委 託 使 用 賃 借 備 品 負 担 入 金	
		計	
	自立支援サービス整備事業	報 酬 賃 金 報 償 共 済 旅 費 需 用 役 務 委 託 使 用 賃 借 備 品 負 担 入 金	
		計	
	小 計		

(市(区)町村名:)

(単位: 円)

区 分	種 目	対 象 経 費	
		科 目	金 額
生活保護適正実施推進事業	生活保護適正化事業 (町村福祉事務所設置 推進支援事業は除く。)	報 酬 賃 金 報 償 費 共 済 費 旅 費 需 用 費 役 務 費 委 託 料 使 用 料 賃 借 料 備 品 購 入 費 負 担 金	
		計	
	町村福祉事務所 設置推進支援事業 (町村実施分)	賃 金 報 償 費 共 済 費 旅 費 需 用 費 委 託 料 備 品 購 入 費 使 用 料 賃 借 料 負 担 金	
		計	
	小 計		

(市(区)町村名:)

区 分	種 目	対 象 経 費	
		科 目	金 額
地域福祉増進事業	地域福祉等 推進特別支援事業	—	別添のとおり
	安心生活創造事業	—	別添のとおり
中国残留邦人等 地域支援事業	中国残留邦人等 地域支援事業	報 報 償 酬 共 済 費 旅 用 費 需 務 費 役 用 料 使 借 料 賃 借 金 賃 品 購 入 費 備 託 料 委 助 費 扶 助 金 補 担 金 負	
		計	

別添

地域福祉等推進特別支援事業

市区町村 名

(単位: 円)

事業区分	事業名	対象経費	
		科目	金額

(注) 事業区分欄には、「小地域福祉活動推進事業」「地域において支援を必要とする人々に対する福祉活動を活性化する取組」「生活不安定者に対する自立支援の取組」の3つの区分のうちから記入すること。

安心生活創造事業

(単位：円)

事業名	対象経費	
	科目	金額

番 号
年 月 日

厚生労働大臣 ○○○○ 殿

法人名及び代表者名 ○○○○ 印

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金
(社会福祉推進事業分) に係る変更交付申請について

平成 年 月 日厚生労働省発社援第 号をもって交付決定を受けた標記の補助金について、次のとおり変更されたく関係書類を添えて申請する。

1 今回追加交付(一部取消)申請額 金 円

{	内訳 国庫補助金既交付決定額	金	円
	変更後国庫補助金所要額	金	円

2 変更を必要とする理由

3 変更に必要な諸様式については、所要額調書は別紙1とし、その他については申請手続の様式に準ずる

4 添付書類

(1) 平成 年度歳入歳出(収入支出)予算(見込)書抄本

(注) 予算書には、当該事業に係る経費である旨を関係部分に付記すること。

(2) 法人においては、①定款、寄附行為又はこれらに相当する規則等。②役員名簿、③理事会の承認を得た直近の財務諸表(貸借対照表、収支計算書、財産目録、正味財産増減計画書)及び事業実績報告書。

(3) その他(事業の内容について参考となる資料を添付すること。)

別紙 1

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金（社会福祉推進事業分）所要額調書

(法人名)

事業区分	事業名	総事業費 (A)	寄附金その他の収入 予定額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)	基準額 (D)	対象経費 支出予定額 (E)	選定額 (D)と(E)のいずれか 少ない方の額 (F)	国庫補助 基本額 (C)と(F)のいずれか 少ない方の額 (G)	国庫補助 所要額 (H)	既交付 決定額 (I)	差引追加交付 (一部取消) 申請額 (H)-(I) (J)
〇〇事業											
区分計											
〇〇事業											
区分計											
合 計											

(注) 1 本調書は、別紙2の支出予定額内訳の金額と一致すること。

2 当初申請と異なる箇所については、変更前を上段に()書きし、変更後を下段に対応して記入すること。

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金交付決定通知書

市（区）町村

平成 年 月 日第 号で申請のあった平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第6条（第1項の規定により、第3項の規定により、修正のうえ）次のとおり交付することに決定されたので、同法第8条の規定により通知する。

平成 年 月 日

都道府県知事

- 1 この補助金の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、平成〇〇年〇〇月〇〇日厚生労働省発社援第〇〇〇〇号厚生労働事務次官通知の別紙「セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）の3に定める事業であり、その内容は、（平成 年 月 日第 号申請書記載のとおり）次のとおりである。
- 2 事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりである。ただし、事業の内容が変更された場合において、事業に要する経費又は補助金の額が変更されるときは、別に通知するところによるものとする。

事業に要する経費	金	円
補助金の額	金	円

3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する補助金の額の区分は、次のとおりである。

区 分	事業に要する経費		補助金の額	
自立支援プログラム策定実施推進事業	金	円	金	円
生活保護適正実施推進事業	金	円	金	円
地域福祉増進事業	金	円	金	円
中国残留邦人等地域生活支援事業	金	円	金	円

4 この補助金の額の確定は、交付要綱の4に定める交付額の算定方法により行うものである。

5 この補助金は、交付要綱の7に掲げる事項を条件として交付するものである。

6 事業に係る事業実績報告は、交付要綱の12に定めるところにより行わなければならない。

7 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、平成 年 月 日とする。

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金
追加交付決定（交付決定一部取消）通知書

市（区）町 村

平成 年 月 日第 号で交付決定された平成 年度セーフティネット
支援対策等事業費補助金については、（平成 年 月 日第 号申請に基づき、
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法
律（昭和30年法律第179号）第10条第1項の規定により、）決定の内容の一部を次
のとおり変更することに決定されたので通知する。

（超過交付額が生じた場合）

なお、超過交付となった金〇〇〇〇円については、（補助金等に係る予算の執行の適
同法
正化に関する法律（昭和30年法律第179号））第18条第1項の規定により、平成
年 月 日までに返還することを命ぜられたので併せて通知する。

平成 年 月 日

都 道 府 県 知 事

- 1 この補助金の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、平成〇〇年〇〇月
〇〇日厚生労働省発社援第〇〇〇〇号厚生労働事務次官通知の別紙「セーフティネット
支援対策等事業費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）の3に定める事業で
あり、その内容は、平成 年 月 日申請書記載のとおりである。

2 事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりである。

事業に要する経費	金	円
うち今回増加額	金	円
(今回減少額)		
補助金の額	金	円
うち今回増加額	金	円
(今回減少額)		

3 事業に要する経費の配分及びこれに対応する補助金の額の区分は、次のとおりである。

区 分	事業に要する経費		補助金の額	
自立支援プログラム策定実施推進事業	金	円	金	円
うち今回増加額	金	円	うち今回追加交付額	金
(今回減少額)			(今回減少額)	円
生活保護適正実施推進事業	金	円	金	円
うち今回増加額	金	円	うち今回追加交付額	金
(今回減少額)			(今回減少額)	円
地域福祉増進事業	金	円	金	円
うち今回増加額	金	円	うち今回追加交付額	金
(今回減少額)			(今回減少額)	円
中国残留邦人等地域生活支援事業	金	円	金	円
うち今回増加額	金	円	うち今回追加交付額	金
(今回減少額)			(今回減少額)	円

4 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、平成 年 月 日とする。

番 号
年 月 日

厚 生 労 働 大 臣 殿

都 道 府 県 知 事
指 定 都 市 市 長
中 核 市 市 長

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金に係る
事業実績報告について

平成 年 月 日第 号で交付決定を受けた平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金に係る事業実績報告について、次の関係書類を添えて報告する。

なお、同日付で交付決定を受けた管内市（区）町村分の事業実績については、次のとおり報告があり、内容を審査した結果、適正と認められるので、併せて提出する。

- 1 平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金精算書（別紙1）
- 2 当該補助金に係る歳入歳出決算書（又は見込書）抄本
- 3 事業実績報告（別紙2）
- 4 平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金市（区）町村別精算額内訳書（別紙3）
- 5 その他参考となる書類

(別紙1)

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金精算書

都道府県
指定都市
中核市名

1 都道府県・指定都市・中核市総表

(単位:円)

区 分 種 目			総事業費	寄付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 支出済額	基準額	選定額	県・指定都市 中核市 補助基本額	県・指定都市 中核市 補助額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額	国庫補助金 交付決定額	国庫補助金 受入済額	国庫補助金 過△不足額	
			A	B	(A-B)C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	(L-J) M	
直 接 補 助	自立支援 プログラム 策定実施 推進事業	(1)実施体制整備事業														
		(2)自立支援サービス 整備事業														
		計														
	生活保護適正 実施推進事業	(3)生活保護法施行 事務監査等事業														
		(4)生活保護適正化事業 「町村福祉事務所設置 」設置推進支援事業(別掲)														
		計														
		地域福祉 増進事業	(5)地域福祉基盤整備事業													
	地域福祉等推進特別支援事業															
	「(6)地域福祉推進のための先駆的・試 行的事業															
	「(7)地域福祉活動等を活性化する事業															
	(8)安心生活創造事業															
	(9)ひきこもり対策推進事業															
	(10)地域生活定着支援事業															
	計															
	(11)中国残留邦人等地域生活支援事業															
	小 計															
	間 接 補 助	地域福祉 増進事業	(12)地域福祉支援事業													
地域福祉等推進特別支援事業																
「(13)地域福祉推進のための先駆的・試 行的事業																
「(14)地域福祉活動等を活性化する事業																
計																
合 計																

(注) 1 F欄には、C欄とD欄とE欄を比較していずれか少ない方の額を記載すること。

2 (1)から(11)についてはI欄にはF欄の額を、J欄にはI欄の額に別表に定めるそれぞれの補助率を乗じて得た額を記載すること。また、(12)から(14)については、I欄にはF欄とH欄とを比較して少ない額を記載すること。

3 「自立支援プログラム策定実施推進事業」及び「生活保護適正実施推進事業」の各欄には、市及び福祉事務所を設置する町村分を含まないこと。

4 (5)(12)のA欄からJ欄は、別添の「セーフティネット支援対策等事業費補助金精算書(地域福祉増進事業分)」に倣って記載すること。

5 I欄に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てること。

別添

平成 年度セーフティネット支援対策等事業費補助金精算書（地域福祉増進事業分）

都道府県
指定都市
中核市名

（単位：円）

区 分 種 目		総事業費	寄付金その他の 収入額	差引額	対象経費の 支出予定額	基準額	選定額	県・指定都市 中核市 補助基本額	県・指定都市 中核市 補助額	国庫補助 基本額	国庫補助 所要額
		A	B	(A－B) C	D	E	F	G	H	I	J
地域福祉増進事業	直接補助	地域福祉推進支援事業									
		民生委員・児童委員研修事業									
		福祉・介護人材確保緊急支援事業									
		福祉人材 確保推進事業	都道府県福祉人材 センター運営事業								
			介護福祉士等 修学資金貸付事業								
			外国人介護福祉士候補者受入施設日本語習得支援事業								
		社会福祉法人指導監督事業									
		消費生活協同組合指導監督事業									
		災害救助 対策等事業	災害救助対策事業								
			国民保護（救援） 関連対策事業								
		小 計									
	間接補助	日常生活自立支援事業									
		生活福祉資金 貸付事業	貸付事業推進費（事務費）								
			貸付原資（要保護分）								
			貸付原資（一般分）								
		運営適正化委員会設置運営事業									
		小 計									

（記入要領）

- 1 直接補助事業について
（1）F欄は、C欄とD欄とE欄を比較していずれか少ない額を記入すること。ただし、「小計」のF欄については、各事業の選定額を積み上げた金額を記入すること。
（2）I欄は、F欄の額を記入すること。
（3）J欄は、I欄の額にそれぞれの補助率を乗じて得た額を記入すること。
- 2 間接補助事業について（※記入要領1の（1）及び（3）は、間接補助事業についても同様の取扱いとする。
I欄は、F欄とH欄とを比較して少ない額を記入すること。

2 セーフティネット支援対策等事業費補助金精算書市区町村別内訳表

①地域福祉等推進特別支援事業（地域福祉等を活性化する事業）

都道府県 名

	市区町村名	総事業費 A	寄付金その他の 収入額 B	差引額 (A-B) C	対象経費 支出済額 D	基準額 E	選定額 F	都道府県 補助金基本額 G	都道府県 補助額 H	国庫補助 基本額 I	国庫補助 所要額 J
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
地域において 支援を必要と する人々に対 する福祉活動 を活性化する 取組	〇〇〇市町村										
	〇〇〇市町村										
	小計(カ所)										
生活不安定者 に対する自立 支援の取組	〇〇〇市町村										
	〇〇〇市町村										
	小計(カ所)										
合計(カ所)											

(注) 1 F欄には、C欄とD欄とE欄を比較して少ない方の額を記載すること。

2 G欄には、F欄の額に4分の3を乗じて得た額を記載すること。

3 I欄には、G欄とH欄を比較していずれか少ない方の額を記載すること。

4 J欄には、I欄の額に3分の2を乗じて得た額を記載すること。ただし、その額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てること。

3 支出済額内訳書

(1) 自立支援プログラム策定実施推進事業

ア 実施体制整備事業

都道府県
指定都市 名
中核市

(単位：円)

事業名 (実施期間)	支出済額内訳		
	科 目	支出済額	積算内訳
()			
	計		
()			
	計		
()			
	計		
()			
	計		
	合計		

イ 自立支援サービス整備事業

都道府県
指定都市 名
中核市

(単位：円)

事業名 (実施期間)	支出済額内訳		
	科 目	支出済額	積算内訳
()			
	計		
()			
	計		
()			
	計		
()			
	計		
	合計		

(2) 生活保護適正実施推進事業

ア 生活保護法施行事務監査等事業

都道府県
指定都市 名
中核市

(単位：円)

事業名 (実施期間)	支出済額内訳		
	科 目	支出済額	積算内訳
()			
	計		

イ 生活保護適正化事業（都道府県実施の町村福祉事務所設置推進支援事業は除く。）

都道府県
指定都市 名
中核市

(単位：円)

事業名 (実施期間)	支出済額内訳		
	科 目	支出済額	積算内訳
()			
	計		
()			
	計		
()			
	計		
()			
	計		
	合計		